



徳島県報

発行者 徳島県
発行所 徳島県企画総務部
法制監察課

定期第893号 令和7年11月28日発行

目 次

【告示】

番 号	表	題	担当課名
599		公営企業の業務状況を公表する件	財政課
600		指定居宅サービス事業の廃止について届出 があった件	長寿いきがい課

【選挙管理委員会告示】

番 号	表	題	担当課名
101		地方自治法の規定による条例の制定又は改 廃の請求及び監査の請求をする場合の県議 会議員及び知事の選挙権を有する者の50 分の1の数を告示する件	
102		地方自治法の規定による県議会の解散の請 求、知事の解職の請求及び主要公務員の解 職の請求をする場合の県議会議員及び知事 の選挙権を有する者の総数のうち40万を 超える数に6分の1を乗じて得た数と40 万に3分の1を乗じて得た数とを合算して 得た数を告示する件	
103		地方自治法の規定による県議会議員の解職 の請求をする場合の鳴門選挙区における県 議会議員の選挙権を有する者の3分の1の 数を告示する件	

【選挙管理委員会告示】

番号	表	題	担当課名
104		地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定による県教育委員会の教育長又は委員の解職の請求をする場合の知事の選挙権を有する者の総数のうち40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数を告示する件	
105		政治資金規正法の規定に基づき届出のあった政治団体の名称等を公表する件	
106		政治資金規正法の規定に基づく政治団体の届出事項の異動の届出があった件	
107		令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を公表する件の一部を訂正する件	

【人事委員会告示】

番号	表	題	担当課名
10		警察官昇任候補者名簿の確定	
11		警察官昇任候補者名簿の失効	
12		徳島県職員（大学卒業程度、短期大学卒業程度、民間企業等職務経験者）採用候補者名簿の確定	
13		徳島県警察官採用候補者名簿の確定	
14		採用候補者名簿の失効	

徳島県告示第五百九十九号

地方公営企業法（昭和二十七年法律第二百九十二号）第四十条の二の規定により、令和七年度上半期分の徳島県病院事業、徳島県電気事業、徳島県工業用水道事業、徳島県土地造成事業、徳島県駐車場事業及び徳島県流域下水道事業の業務の状況を次のとおり公表する。

令和七年十一月二十八日

徳島県知事　後藤田　正　純

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を徳島県企画総務部財政課に備え置いて、
公衆の縦覧に供する。）

徳島県告示第六百号

介護保険法（平成九年法律第二百二十二号）第七十五条第一項の規定により、指定居宅サービス事業の廃止について、次のとおり届出があつた。

令和七年十一月一十八日

徳島県知事　後藤田　正　純

指定居宅サービス事業者	指定居宅サービス事業を行う事業所	サービスの種類	廃止の届出
名称	所在地	名称	所在地
S・M・S株式会社 有限会社円満	同　　国府町中四四八番地 地　　徳島市昭和町三丁目三二番	デイサービスセンタ 一満福 デイサービスセンタ 一ゆうき	徳島市東新町二丁目二〇番
同	同　　庄町二丁目二二番地	通所介護	の受理日
二十九日	同	四日	令和七年九月
月一日	同　　十一	三十一日	令和七年十月

徳島県選挙管理委員会告示第百一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七十四条第一項の規定による条例の制定
又は改廃の請求及び同法第七十五条第一項の規定による監査の請求をする場合の県議会議
員及び知事の選挙権を有する者の五十分の一の数は、次のとおりである。

令和七年十一月二十八日

一一、八九六人

徳島県選挙管理委員会委員長

岩 丸 正 史

徳島県選挙管理委員会告示第百二号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七十六条第一項の規定による県議会の解散の請求、同法第八十一条第一項の規定による知事の解職の請求及び同法第八十六条第一項の規定による主要公務員の解職の請求をする場合の県議会議員及び知事の選挙権を有する者の総数のうち四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

令和七年十一月二十八日

徳島県選挙管理委員会委員長 岩 丸 正 史

一六五、八〇〇人

徳島県選挙管理委員会告示第百三二号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第八十条第一項の規定による県議会議員の解職の請求をする場合の鳴門選挙区における県議会議員の選挙権を有する者の三分の一の数は、次のとおりである。

令和七年十一月二十八日

徳島県選挙管理委員会委員長 岩 丸 正 史

選挙区名	数
鳴門	一五、三一八人

徳島県選挙管理委員会告示第百四四号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第二百六十一号）第八条第一項の規定による県教育委員会の教育長又は委員の解職の請求をする場合の知事の選挙権を有する者の総数のうち四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

令和七年十一月二十八日

一六五、八〇〇人

徳島県選挙管理委員会委員長

岩 丸 正 史

徳島県選挙管理委員会告示第百五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六条第一項の規定に基づく政治団体の届出があつたので、同法第七条の一第一項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

令和七年十一月一十八日

徳島県選挙管理委員会委員長

岩 丸 正 史

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）
国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者 の 氏 名	主たる事務所の所在地	届出年月日
秋岡大喜後援会	喜瀬慶次	磨見義彦	鳴門市撫養町黒崎字清水九五 番地	令和七年十月二十日
西村莉奈後援会	西村莉奈	西村美恵	美馬市脇町木ノ内字瀬ノ上 三六八八・二	令和七年十月三十日

徳島県選挙管理委員会告示第六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第七条第一項の規定に基づく政治団体の届出事項の異動があったので、同法第七条の一第一項の規定により、次のとおり告示する。

令和七年十一月二十八日

徳島県選挙管理委員会委員長 岩 丸 正 史

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	異動の内容	旧	異動年月日
栗本たかひろ後援会	栗本 敬浩	主たる事務所の所在地	阿南市新野町是国九九一	阿南市新野町新田一四一三		
田村としや後援会	田村 誠		田村 誠	田村 俊政		
田村 誠	田村 誠		田村 誠	田村 俊政		
			七月二十九日	令和七年十月十五日	令和七年十月十五日	令和七年十月十五日

徳島県選挙管理委員会告示第百七号
公職選挙法（昭和二十五年法律第二百号）第一百九十二条第一項の規定により提出のあつた令和六年十月二十七日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書について、候補者仁木博文の出納責任者岩田元宏から訂正の報告があつた（令和六年十月二十七日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を公表する件）（令和六年徳島県選挙管理委員会告示第三号）の一部を次のとおり訂正する。

徳島県選挙管理委員会委員長 岩 丸 正 史

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 令和6年10月27日 執行 衆議院小選挙区選出議員選挙（徳島県第1区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

24,367,800 円

2 報告書の要旨

候補者氏名	仁木 博文	候補者届出政党	自由民主党	期間	令和6年10月2日から 令和6年11月5日まで	第1回分
出納責任者氏名	岩田 元宏					

収入			支出	
主たる寄附			費目	金額
氏名・団体名	職業	寄附額		
自由民主党徳島県第一選挙区支部	政党	7,168,000 円	人件費	1,237,800 円
仁木博文後援会	団体	84,000	家屋費	260,800
徳島県歯科医師連盟	団体	500,000	選挙事務所費	252,000
全国中小企業政治協会	団体	150,000	集合会場費等	8,800
徳島市医師連盟	団体	100,000	通信費	0
日本歯科医師連盟	団体	100,000	交通費	95,848
			印刷費	1,989,542
			広告費	999,965
			文具費	96,226
			食料費	152,232
			休泊費	0
			雑費	32,773
その他の寄附	1 件	10,000		
その他の収入				
今回計		8,112,000	今回計	4,865,186
前回計			前回計	
総計		8,112,000	総計	4,865,186

支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	278,250 円
	ビラの作成	490,700 円
	ポスターの作成	1,220,592 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	169,839 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	214,404 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	204,770 円
	計	2,578,555 円

報告書受理年月日	令和6年11月11日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 令和6年10月27日 執行 衆議院小選挙区選出議員選挙（徳島県第1区）
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

24,367,800 円

2 報告書の要旨

候補者氏名	仁木 博文	候補者届出政党	自由民主党	期間	令和6年11月6日から 令和6年11月12日まで	第2回分
出納責任者氏名	岩田 元宏					

収入			支出	
主たる寄附			費目	金額
氏名・団体名	職業	寄附額		
		円	人件費	0 円
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集合会場費等	0
			通信費	1,534,123
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食料費	0
			休泊費	0
			雑費	0
その他の寄附	件			
その他の収入				
今回計	0		今回計	1,534,123
前回計	8,112,000		前回計	4,865,186
総計	8,112,000		総計	6,399,309

支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	278,250 円
	ピラの作成	490,700 円
	ポスターの作成	1,220,592 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	169,839 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	214,404 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	204,770 円
	計	2,578,555 円

報告書受理年月日	令和6年11月28日	第2回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 令和6年10月27日 執行 衆議院小選挙区選出議員選挙（徳島県第1区）

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

24,367,800 円

2 報告書の要旨

候補者氏名	仁木 博文	候補者届出政党	自由民主党	期間	令和6年11月13日から	第3回分
出納責任者氏名	岩田 元宏				令和6年11月28日まで	

支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	278,250	円
	ビラの作成	490,700	円
	ポスターの作成	1,220,592	円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	169,839	円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	214,404	円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	204,770	円
	計	2,578,555	円

報告書受理年月日	令和6年12月5日	第3回報告分
----------	-----------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 令和6年10月27日 執行 衆議院小選挙区選出議員選挙（徳島県第1区）

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

24,367,800 円

2 報告書の要旨

候補者氏名	仁木 博文	候補者届出政党	自由民主党	期間	令和6年11月29日から	第4回分
出納責任者氏名	岩田 元宏				令和6年12月18日まで	

支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	278,250	円
	ビラの作成	490,700	円
	ポスターの作成	1,220,592	円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	169,839	円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	214,404	円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	204,770	円
	計	2,578,555	円

報告書受理年月日 令和6年12月20日 第4回報告分

徳島県人事委員会告示第十号

職員の任用に関する規則（人事委員会規則四十九）第六十一条第二項において準用する同規則第四十条第一項の規定に基づき、次のとおり昇任候補者名簿を確定したので、同規則第六十一条第二項において準用する同規則第四十条第三項の規定により公示する。

令和七年十一月二十八日

徳島県人事委員会委員長 坂田千代子

徳島県警察官昇任候補者名簿	昇任候補者名簿の名称	確定年月日	昇任試験の名称 及び施行年月日	昇任候補者名簿に記載 されている昇任候補者数
令和七年十一月二十日	警部昇任試験	令和七年九月二十四日及び十月三十日		
	十五名			

徳島県人事委員会告示第十一号

職員の任用に関する規則（人事委員会規則四十九）第六十一条第二項において準用する同規則第四十六条第一項第二号の規定に基づき、次の昇任候補者名簿は、令和七年十一月二十日をもって失効させたので、同規則第六十一条第二項において準用する同規則第四十六条第二項の規定により公示する。

令和七年十一月二十八日

徳島県人事委員会委員長 坂田千代子

昇任候補者名簿の名称	確定年月日
徳島県警察官昇任候補者名簿	令和六年十二月十二日

徳島県人事委員会告示第十二号
職員の任用に関する規則（人事委員会規則四・九）第四十条第一項の規定に基づき、次のとおり採用候補者名簿を確定したので、同条第三項の規定により公示する。

令和七年十一月二十八日

徳島県人事委員会委員長 坂田千代子

採用候補者名簿の名称	確定期月日	採用試験の名称及び施行年月日	採用候補者名簿に記載されている採用候補者数
徳島県職員（大学卒業程度） 採用候補者名簿	令和七年十一月二十九日	徳島県職員採用試験（大学卒業程度） 第一次試験 令和七年九月二十八日 第二次試験 令和七年十月二十七日及び十一月七日	司書二名
徳島県職員（短期大学卒業程度） 採用候補者名簿	令和七年十一月二十日	徳島県職員採用試験（短期大学卒業程度） 第一次試験 令和七年九月二十八日 第二次試験 令和七年十月二十七日及び十一月七日	
徳島県職員（民間企業等職務経験者） 採用候補者名簿	令和七年十一月二十日	徳島県職員採用試験 (民間企業等職務経験者(第一回)) 第一次試験 令和七年九月二十八日 第二次試験 令和七年十一月一日、三日、八日及び十五日	農業四名
行政事務 十名		行政事務以下五試験区分 三十七名	

徳島県人事委員会告示第十三号
職員の任用に関する規則（人事委員会規則四　九）第四十条第一項の規定に基づき、次のとおり採用候補者名簿を確定したので、同条第三項の規定により公示する。

令和七年十一月二十八日

徳島県人事委員会委員長　坂　田　千　代　子

採用候補者名簿の名称	確　定　年　月　日	採用試験の名称及び施行年月日	採用候補者名簿に記載されている採用候補者数
徳島県警察官採用候補者名簿	令和七年十一月二十日	警察官B（男性）採用共同試験 (徳島県志望者) 第一次試験　令和七年十月十九日 第二次試験　令和七年十一月七日、十二日及び十三日	三十一名
徳島県警察官A（キャリアアピール）採用試験	令和七年十月十九日 第二次試験　令和七年十一月七日及び十二日	徳島県警察官B（女性）採用試験 第一次試験　令和七年十月十九日 第二次試験　令和七年十一月七日及び十二日	二十名
九名			

徳島県人事委員会告示第十四号

職員の任用に関する規則（人事委員会規則四 九）第四十六条第一項第二号及び第三号の規定に基づき、次の採用候補者名簿は、令和七年十一月二十日をもつて失効したので、同条第一項の規定により公示する。

令和七年十一月一十八日

徳島県人事委員会委員長 坂田千代子

採用候補者名簿の名称	確定年月日
徳島県職員（大学卒業程度）採用候補者名簿	令和六年十一月十三日
徳島県職員（民間企業等職務経験者）採用候補者名簿	令和六年十一月二十一日
徳島県警察官採用候補者名簿	令和六年十一月二十一日